

<『共に生きるまちづくりをめざして』> ～活動経過と今後の展開～

■「共に生きるまちづくりをめざして」をテーマとする活動は、人権協会の自立支援部会が中心となり、人権草の根推進活動の一環として、府の助成金を活用して映画会や講演会・シンポジウム等を実施しております。講演会・シンポジウムは年度ごとにテーマを設定して、皆様方の理解を深めていただくため、段階を踏んで進めております。

一昨年度は、「高齢者のいきがい」をキーワードに取り組み、講演会も満員の状況となりました。また、初めて河内長野市社会福祉協議会と連携して、取り組むことができましたのも、喜びでした。今年度は、「障がい者問題」をベースとした講演を企画しております。また、この活動を通じて行政機関や関連団体との連携も深まり、我々のやりがいにも繋がってきました。今後も、この活動を通じて皆様方の豊かな社会生活実現への一助となればと願っております。

【26年度の実施状況】

◇平成26年9月6日 ラブリーホール・ギャラリー 110名入場
講演会「認知症の予防について」～定年後のひきこもりがもたらす危険性～



◇平成26年9月20日 キックス・大会議室 53名入場
講演会「定年退職後の生きがいづくりについて」



◇平成27年2月28日 ラブリーホール・ギャラリー 74名入場
講演会「いきいき！シニアボランティアのすすめ！」
～認知症の人も・介護家族も・あなたも～



◇平成27年3月21日 キックス・イベントホール 168名入場
シンポジウム「高齢者の生きがい」～自分を、人を、活かせる町～

<平成27年4月から生活困窮者自立支援法がはじまりました>

■「働きたくても働けない」「住む所がない」など、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が新設されました。河内長野市では、子ども・福祉部生活福祉課に地域福祉係を設けました。相談窓口では、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関（民生委員・社会福祉協議会等）と連携して解決に向けた支援を行っています。主な支援事業としては、「自立相談支援」や「住居確保給付金支援」を主軸とし、地域福祉を広くカバーすることを目的としています。

<加盟団体・個人会員数> (平成27年4月1日現在)

■会員構成：40団体 230人（個人会員含む）
※本年度より、「社会福祉法人つばさの会」が団体会員として加盟されました。

個人会員募集

河内長野市人権協会では、より広く活動を行うため、会員を募集しております。会費の徴収はございません。現在の活動内容は、本誌の1頁にありますように、人権啓発を主としたイベントの企画運営が中心です。ゆくゆくは校区別の活動など、地域に根ざした活動へと発展させたいと願っておりますが、まだまだ力不足で皆様のご支援を必要としております。つきましては、皆様のお知り合い等へのお誘いを心よりお願い申し上げます。ご入会手続きやお問合せは、下記連絡先へお願い致します。

<編集後記>

■紙面作成を手掛ける中で、いろいろな情報を収集し、多くの方々のご意見を頂戴し、改めて「人権」の意味を考え、その領域の大きさをつくづく実感する毎日です。



発行・編集：河内長野市人権協会 会報編集委員会
〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1
(河内長野市役所4階 人権推進課内)
電話 0721-53-1111 (内線408・409) FAX 53-1955
<http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>

人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 4
-2015.5.1-

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

平成27年度啓発活動重点目標

<平成27年度 河内長野市人権協会総会開催>

■5月27日午後1時30分より、市役所8階の大会議室で、本年度の総会を開催します。昨年度の事業実績報告や本年度の事業計画を審議しますので、是非ともご出席をお願い申し上げます。会員の皆様には、この「協会だより」の他に総会資料と総会出欠（兼委任状）ハガキを同封いたしておりますので、ご回答の程宜しく申し上げます。総会第二部では、啓発映画「イマジネーション」（34分）の上映を予定しております。

<協会ライブラリー（DVD）の充実化に向けて>

■人権協会が保有する様々な啓発動画（ビデオ・DVD）も過去からの蓄積により、150本を超えております。学校での副教材として、また、企業や福祉施設での研修材料としてご利用いただいておりますが、広報活動が行き届いていないのが現状です。この度、協会ホームページに一覧表として掲載しましたので、是非ご覧いただき、ご活用ください。

貸出しは無料です



<27年度（上期）イベント他活動予定> ※いずれのイベントも入場（参加）無料です！

■憲法週間啓発 4月30日（木）～5月8日（金）横断幕とステッカーの設置

考えよう あなたの人権 わたしの人権

憲法週間
5月1日～5月7日

河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協議会・人権擁護委員会

- 市民まつり 5月10日（日）午前10時～午後4時 於：寺ヶ池公園
☆今年も「花や野菜の苗」を販売します。
- 「愛・いのち・平和展」 7月24日（金）25日（土）午前10時～午後4時 於：キックス
☆今年には戦後70周年、戦時品の展示のほか、様々な切り口でのイベントを企画中です。
- 「夏休み子ども人権シアター」 8月下旬
☆昨年度は、「ロラックスおじさんの秘密の種」を上映しました。さて今年は…
- 「夏休み平和施設見学会」 8月下旬
☆昨年度は、マイクロバスで「大阪ガス科学館」と、ソフィア堺「平和と人権資料館」「プラネタリウム」を見学しました。今年も子ども達が楽しめる企画を検討します。

「高齢者が安心して暮らせる社会」 河内長野市立東中学校三年 喜田 一穂さん

元気だったおじいちゃんやんが倒れた。脳出血だった。すぐに救急車で運ばれたが、麻痺が残って寝たきりになってしまった。ご飯を食べることも水を飲むこともできず、ろれつがまわらなくなると言葉もうまく話せなくなりました。あまりにも突然のことで家族みんなが驚きおろおろしたが、悲しんでいる暇なんてまったくなかったのだ。

この家族の体験が高齢者について考えるきっかけになった。父と母は次の病院を探すのにも大変そうだった。やっと受け入れてもらえるようになった病院はリハビリ病院だったが、ここもまた数ヶ月で出なければならぬと言われた。また父と母は次の病院を必至に探していた。私はおかしいなと思ひ、母に聞いてみると、国の法律で決まっているらしいという答えが返ってきた。

とても気がなつたので、もっと詳しく母に聞いてみた。最初に入った病院は急性期病院といふらしく、祖父のように麻痺で何もできない状態でもその状態で落ち着いてしまつと数ヶ月しかいられないとのこと。

次の病院もリハビリできるのは数ヶ月と決つていたのでやはり出なければならぬとのことだった。テレビで聞いたことはあつたが、本当にそんなことがあるんだと身を持って感じた。病院を追い出されるようなイメージでいやな気分になつた。病気の種類もリハビリの進み方も一人一人違はずなのに、みんなが同じ期間で強制的に切られてしまうのはおかしいと思つた。

父は家に連れて帰ろうとした。しかし、それもかなわなかつた。祖父は痰を吸引するなどの医療行為が必要で、その行為は看護師しかしてはならないらしい。うちには看護師の資格を持つていない人はいないので、家にも連れて帰れないのだ。訪問看護してもらつても出来るそうだが、その訪問してくれる看護師も足りていないのか、無理だつた。

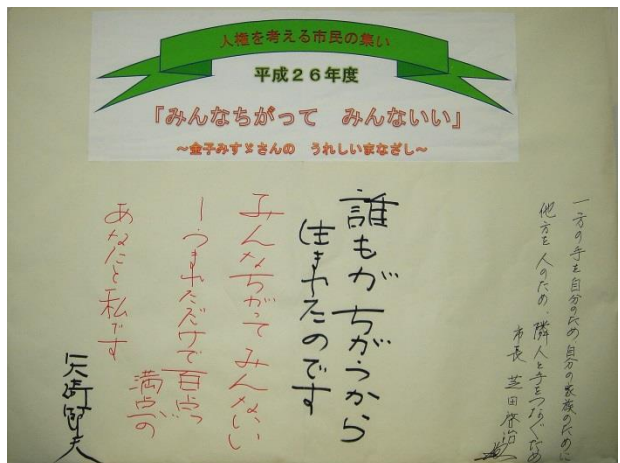
結局、祖父はまた別の病院に移つた。病院を移るたびに祖父の元気がなくなつていくように感じた。父と母も同じように感じていたみたいで、次の病院は少し長くいられそうだと喜んでた。なぜ長くいられるのかそれも理由があるみたいだが、私にはよくわからない。祖父はいつもよくわからない言葉で、「みんなに迷惑かけてるなあ。」と言つてた。もちろん私たちは、誰もそんなことは思つていないのだけど、なんとなくみんなが忙しそうにしてたのを感じてたのだと思う。

そう考えると、病気になる高齢者自身が安心して生活できる環境と、その家族も落ち着ける環境の両方があつてはじめて、本当の意味で高齢者が安心して生活できる社会といえるのではないか。

これから高齢者はますます増える。それとともに、私が今回感じた問題も増えるだろう。私もいつかは高齢者になる。少しでもいまままで頑張つてきた高齢者の方々が安心して暮らせる社会になつてほしい。高齢者が自身のせまい思いをするような社会にだけはなつてはならない。祖父は今年の四月二十五日に亡くなりました。おじいちゃん、今までありがとう。

＜平成26年度（下半期）事業実施状況＞

■「人権を考える市民の集い」：11月23日、ラプリー小ホールにて、「金子みすゞ記念館」館長の矢崎節夫氏を迎え、「みんなちがって、みんないい」～金子みすゞのうれしいまなざし～というテーマで講演いただきました。来場者は233名で、講師の書籍販売も完売し盛況でした。



■人権週間啓発：河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置し、市の公用車にマグネットステッカーを貼付（12月2日～11日）。市民サロンにて人権作文・ポスターの展示やDVDを上映。



三日市町駅前ロータリー



市公用車



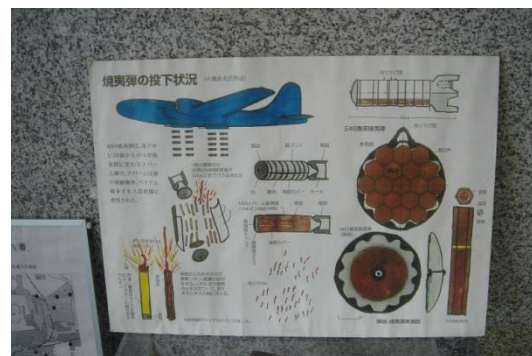
市役所市民サロンでの展示

■指導者研修

：3月4日、姫路市平和資料館（太平洋戦全国戦災都市空爆戦没者慰霊塔）他を訪問見学しました。都市空襲に関する様々な資料を目の当たりにして、あらためて「平和」への想いを実感しました。



太平洋戦全国戦災都市空爆戦没者慰霊塔



姫路市平和資料館館内展示 ↑



■生活情報展

：3月6～7日、ノバティにて出展。「河内長野の安全・安心指標」や「府民の人権意識調査グラフ」等を展示しました。



生活情報展



親力UP子育て孫育てフェスタ

■親力UPフェスタ

：3月29日キックスにて生活情報展と同様の展示を行いました。

＜人権カレンダー＞（4月～10月）

- 4月 10～16日 女性週間
- 5月 (児童福祉月間)
 - 1～7日 憲法週間
 - 5～11日 児童福祉週間
- 6月 (外国人労働者問題啓発月間) (男女雇用機会均等月間) (就職差別撤廃月間)
 - 19～25日 ハンセン病を正しく理解する週間
 - 23～29日 男女共同参画週間
- 7月 1～7日 全国安全週間
- 8月 (高齢者保健福祉月間) (障がい者雇用支援月間)
- 9月 10～16日 自殺予防週間
- 10月 (部落差別調査等規制等条例啓発月間) (精神保健福祉月間)
 - 1～7日 法の日週間・全国労働衛生週間
 - 10～16日 精神保健福祉普及週間



- 30日 ホロコースト記念日
- 1日 国際労働者デー
- 3日 世界報道自由デー
- 15日 国際家族デー
- 1日 人権擁護委員の日
- 4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
- 12日 児童労働反対世界デー
- 20日 世界難民の日
- 22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
- 26日 国連憲章デー
- 29日 核実験に反対する国際デー
- 8日 国際識字デー
- 10日 世界自殺予防デー
- 21日 国際平和デー
- 1日 国際高齢者デー
- 2日 国際非暴力デー
- 10日 世界メンタルヘルステー
- 17日 貧困撲滅の国際デー

